平成30年度

施政方針

宜野湾市

平成30年度 施政方針

第412回宜野湾市議会の開会に臨み、平成30年度の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算及び関係議案のご審議をお願いするに当たりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業につきまして申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜わりたいと存じます。

本市は昨年、市制施行から 55 周年を迎え、これまで先人達のご尽力により、沖縄県の中核的役割を担う「ねたてのまち宜野湾」として、成長発展を遂げてまいりました。

私も、市長として二期目の市政を担うにあたり、市民の皆様と語り合い、一緒に考え、公平、公正で市民の夢が叶えられる諸政策を計画、 実行し、市民目線で市民に開かれた行政運営に取り組み、「宜野湾がいちばん!」だと実感できるまちづくりを推進しているところでございます。

その主な取り組みといたしまして、平成 29 年度より第四次宜野湾市総合計画がスタート致しました。将来都市像「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾」の実現に向け、6つの基本目標を設定し、さらに成果が特に強く望まれる「子ども成長支援」及び「生活安全・安心」

の施策を重点プロジェクトとして位置づけております。子ども成長支援 プロジェクトにつきましては、子育て環境や教育環境の充実、人材育成 の推進等を図り、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つこと のできるまちづくりを進めてまいります。生活安全・安心プロジェクトにつ きましては、医療・福祉環境の充実、生活環境の改善、基地跡地利用 の推進を3つの核とし、市民が生涯安心して暮らすことのできるまちづく りを目指してまいります。

また昨年7月1日より、米軍基地返還後の跡地利用に伴う将来の財政需要への備えとともに、「大きな可能性を秘めた基地跡地というフィールド」で活躍する、未来を担う人材の育成などに活用するため「普天間未来基金」を創設いたしました。同基金を通じ、全国へ本市の置かれた現状をご理解いただくとともに、宜野湾市の応援団となるよう各方面へ呼びかけましたところ、昨年末時点で、19件、19,025千円ものご寄附を頂きました。平成30年度は、この基金の一部を活用し、市内中学生を米国へ派遣し、国際的な視野を持つ人材の育成を行ってまいります。

今後も皆様のお力添えを賜わり、基地跡地が日本の宝となるよう取り 組んでまいります。ふるさと応援寄附につきましては、インターネットを 活用した申し込みの受付など、寄附者の利便性を高め、市内特産品等 を活用した返礼品の贈呈を行い、全国へ宜野湾市のPRを行ってまいりましたところ、昨年末時点で、390 件、21,366 千円ものご寄附がございました。頂いた寄附金につきましては、寄附者の意向に沿った事業へ活用し、地域活性化を図ってまいりますとともに、今後も寄附者の共感が得られるような取り組み及び返礼品の充実を図ってまいります。

本市の最重要課題であります普天間飛行場問題につきましては、 全面返還合意から22年目を迎えようとする今なお、返還はおろか、 市民が実感できる危険性の除去や、基地負担軽減も図られていな いのが現状であります。

平成 28 年 12 月のオスプレイ不時着水事故以降、普天間飛行場 所属機のトラブルが相次いでおり、本年1月末時点で16 件もの事 故等が発生いたしました。

特に、昨年12月に発生した普天間第二小学校への米軍へリ「窓」 落下事故は、最も安全・安心が担保されるべき小学校で発生した 重大事故であり、児童をはじめとする学校関係者はもちろんのこ と、市民に大きな衝撃と不安を与え、まちのど真ん中にある普天 間飛行場の危険性が改めて浮き彫りとなりました。本件につきま しては、市PTA連合会をはじめとする市内9つの団体が共同し て、抗議・要請行動を実施し、市内すべての学校施設上空の飛行 禁止や、市民の悲願である普天間飛行場の全面返還の実現を求め てまいりました。

まちのど真ん中にある普天間飛行場の危険性除去が、返還合意の原点であり、何よりも優先して実現されなければならず、これ以上問題の解決が先延ばしにされることがあってはなりません。

本年も引き続き、日米両政府及び沖縄県に対しまして、普天間 飛行場の固定化は絶対にあってはならず、あらゆる方策を講じ、 市民の総意である一日も早い閉鎖・返還を必ず実現し、5年以内 の運用停止をはじめとする、返還までの間の危険性除去及び基地 負担軽減につきましても、市民が目に見える形で実感できるよう 強く求めてまいります。

国から拠点返還地の指定を受けたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地 区跡地につきましては、沖縄防衛局による支障除去作業も着実に進め られ、いよいよ本年3月末には地権者に対し、土地の引き渡しが予定さ れております。同跡地につきましては、都市計画決定に向けた作業を 進めるとともに、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を含め、沖縄 健康医療拠点を核とした都市機能と、水・みどり・文化の調和した住環 境がつながるまちとして、今後返還される基地跡地利用の先行モデル 地区にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

地域住民が長年待ち望んだ市道宜野湾 11 号道路整備事業につきましても、昨年7月末に同事業地の返還がなされており、平成 31 年度中の供用開始に向け、引き続き取り組んでまいります。

平成 30 年度の予算編成にあたっては、沖縄県全体として、沖縄振興予算が大幅に減額される中、財政収支見通し等を踏まえ、更なる歳出の抑制、事務事業の見直し、民間活力の導入が可能な事業、公において責任を持つべき事業を見極めながら、予算編成を進めてまいりました。依然として、大変厳しい財政状況ではございますが、第四次宜野湾市総合計画の基本構想に掲げております将来都市像「人がつながる未来へつなげるねたてのまち宜野湾」の実現に向け、各部局長をはじめ、全職員一丸となって取り組んでまいります。

「第四次宜野湾市総合計画基本構想」に掲げている基本目標

- (1)市民と行政が協働するまち
- (2)健康で、安心して住み続けられるまち
- (3) 文化を育み、心豊かな人を育てるまち
- (4)地域資源を活かした、活力あるまち

- (5)安全・快適で、持続的発展が可能なまち
- (6) 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

これら6つの基本目標に沿い、新規事業 18 本、継続事業 118 本、合計 136 本の政策事業を中心に、施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針といたします。

1つ目の基本目標は、「市民と行政が協働するまち」であります。

基本施策「協働のまちづくりと開かれた行政の推進」につきましては、「宜野湾市市民協働推進基本指針」及び「宜野湾市市民協働推進実施計画」に基づき、複雑多様化する地域課題の解決に向け、市民、自治会、各種団体、企業、教育機関、行政など多様な主体が連携・協働できるよう、つなぎ手・担い手の育成や話し合いの場づくりを進め、誇りと愛着が育まれる住民自治による地域づくりの促進を図ってまいります。

地域コミュニティの核となります自治会に対しましては、自治会加入 促進の取り組みを強力に推進するため、自治会加入世帯数に応じ 補助金を加算する宜野湾市自治会育成補助金を引き続き交付し、 自治会運営の支援を行ってまいります。また、自治会長会、市社 会福祉協議会、宜野湾・中城地区宅地建物取引業者会及び本市で 共同制作した、自治会加入促進パンフレットを活用し、自治会加入世帯数の増加に向け取り組んでまいります。

広報及び広聴活動につきましては、「市報ぎのわん」、「市勢要覧 2018」、「フェイスブック」、「コミュニティFM ラジオ局」などのあらゆる広報媒体を活用し、地域情報、文化・観光、イベント等の市政情報を広く発信し、いつでも誰でも必要とする情報の発信に努めるほか、市政に対する市民ニーズを把握するため、パブリックコメントの実施や、市民アンケート等を引き続き実施してまいります。

基本施策「男女共同参画の推進」につきましては、性別に捉われず、 すべての人が個人として尊重され、その個性と能力を対等に発揮 できる社会を形成していくため、「第3次宜野湾市男女共同参画計 画~はごろもぷらん~」に基づき、諸施策を進めてまいります。

基本施策「国際・国内交流の推進」につきましては、多文化共生社会の実現に向け、在住外国人に対する情報発信や来庁者への通訳など、サービス向上に取り組み、日本人も外国人も共に暮らしやすいまちづくりを目指してまいります。また友好都市である中国厦門市の厦門理工学院への留学生派遣事業につきましても継続実施

し、国際感覚豊かな人材育成に努めてまいります。

基本施策「効果的・効率的な行財政運営の推進」につきましては、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)により、昨年11月から、国や地方公共団体等における情報連携業務が開始されました。これにより、市民が市役所で手続きを行う際に必要な書類が、一部省略できるようになることから、引き続き同業務の推進に努めてまいります。

加えて、本年1月には、全国のコンビニエンスストア等にて、 本市の住民票や各種証明書が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」を開始いたしました。サービスを利用する際に必要となるマイナンバーカードにつきましても、より一層の普及促進に努めてまいります。

情報システムの整備につきましては、自治体クラウドによる効率化を図るとともに、市民の情報を安心・安全に扱うための仕組みづくりを進めてまいります。

行財政改革の推進につきましては、市民生活の向上と行政施策の 課題解決への取り組みを実行していくためにも、引き続き民間活力の導入など、様々な手法を活用した行財政改革を断行し、人員 及び財源の確保に取り組んでいるところであります。

民間事業者の活用としましては、昨年4月より、はごろも学校 給食センター及び大山学校給食センターの調理業務、また、本年 2月より、公立保育所の調理等業務の民間委託を実施いたしまし た。子どもたちへの安心・安全な食の提供により、充実した保育 や学校生活を過ごし、地産地消など食の重要性を考える取り組み を進めてまいります。

これら民間活力の導入により、市民サービスの向上を図るとともに、これまで調理員として配置されていた職員を、行政職へ再配置し、適正な定員管理を図ってまいります。また、国や県からの権限移譲をはじめ、増加する生活保護世帯への支援や、幼保一元化に向けた取り組み、子どもの貧困対策、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地に関する事業など、ますます高まる行政需要へ対応するため、組織体制の維持・強化も図ってまいります。

とりわけ、平成30年度より下水道事業へ地方公営企業法を適用するにあたり、上・下水道の組織を統合し、新たに名称を「宜野湾市上下水道局」として業務を開始いたします。窓口を一本化することにより、市民サービスの向上や、事業運営の更なる効率化

を図ってまいります。

また、新たな財源確保策として「宜野湾市有料広告掲載等に関する基本方針」等に基づき、宜野湾市立野球場に本市初のネーミングライツを導入いたしました。市内企業からの提案により、愛称を「アトムホームスタジアム宜野湾」と決定し、本年2月より、市民に親しまれる施設として、新たなスタートを切っております。引き続き、ネーミングライツに取り組むほか、市の保有する資産を有効活用するアイディアを募集し、自主財源の確保と地域経済の活性化を目的に、有料広告事業を推進してまいります。

今後も引き続き、行政の担うべき役割の再検討や財源確保に努めるとともに、事務事業については最少の経費で最大の効果をあげるため、平成30年度は専門的知見を有する外部の視点を取り入れた、行財政改革調査・検証事業に取り組み、効果的・効率的な行財政改革を強力に推進してまいります。

職員の人材育成につきましては、「宜野湾市人材育成基本方針」に基づき、職場内外の研修及び市町村アカデミー等の派遣研修を充実させ、人事評価制度を公正かつ適正に実施し、職員の資質向上に努め、より質の高い市民サービスを提供してまいります。

人材の確保につきましては、中長期的視点で職種ごとに平準化 された均等な採用に努め、効率的な行政運営に必要な人材を確保 してまいります。

今後ますます多様化する市民ニーズに応えるためにも、専門的知見を持つ大学や、民間事業者等と協働・連携し、まちづくりを推進してまいります。

自主性、自立性の高い行財政運営につきましては、多岐にわたる市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営を図るためには、自主財源の柱となる市税の確保が不可欠です。公正・公平で適正な課税業務の確立と、税に対するご理解とご協力を得ながら、税収確保を積極的に取り組んでまいります。

ふるさと納税制度を活用した寄附につきましては、ふるさと応援寄附金の使い道について、事業の趣旨や内容、成果を分かりやすく示すなど、寄附者から共感が得られるような取り組みを積極的に実施してまいります。返礼品につきましては、市内事業者の販路拡大を図り、引き続き事業者と連携のもと、本市の魅力をPRし、地域活性化、観光に寄与する商品を取り揃えてまいります。

耐震性能を満たしていない市庁舎本館につきましては、防衛省補助

を活用し、災害時の防災拠点となるよう、平成 30 年度は耐震改修の実施設計を行ってまいります。

公共工事関連につきましては、入札制度の中で引き続き、最低制限価格制度や総合評価方式を実施し、契約における客観性や公平性を高め、ダンピングの防止や公共工事の品質確保に努めてまいります。優れた内容の公共工事を適正に評価し、優良建設工事表彰を執り行い、建設業者の健全な発展と技術力向上を推進してまいります。また、小規模業者も含めこれまで同様、市内業者の受注機会の拡大に努めてまいります。

行政広域化につきましては、中部広域市町村圏事務組合の共同処理事務を継続的に実施し、業務の効率化及び負担軽減を図るとともに、今後も地方分権の進展や、事務の権限移譲等を見据え、近隣市町村との連携を図ってまいります。

基本目標の2つ目は「健康で、安心して住み続けられるまち」であります。

基本施策「地域福祉の推進」につきましては、「第三次宜野湾市地域福祉計画」の基本理念に基づき、市民一人ひとりの個性や考え方が尊重され、子どもや高齢者、障がいの有無に関係なく、誰もが安心し

て暮らすことのできる「チュイシージー(互いに助け合う)」の福祉社会の 実現を目指すとともに、市民が地域を支える担い手として意識を高 めていけるよう、地域活動への参加を促進し、市民相互の連携充 実に取り組んでまいります。

身近な地域での支え合い活動を支援していくため、地域の相談窓口であるチュイシージーセンターの機能充実に努め、関係機関との連携を図りながら、支え合い活動の内容充実に取り組んでまいります。

市民の安心した暮らしを守るための市民相談及び消費生活相談事業につきましては、各部署や関係機関と協力・連携し、相談体制の充実を図り、市民の相談窓口としての役割を継続してまいります。

基本施策「子育て支援・子育て環境の充実」につきましては、「宜野湾市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

待機児童対策につきましては、認可保育園2園の創設、改修が 必要な3園の増改築等を行い、引き続き、待機児童解消に向けて、 鋭意、努めてまいります。あわせて保育士の確保も重要な課題で あり、保育士の処遇改善及び潜在保育士への情報提供等による保育人材確保に取り組み、より一層、保育の質の向上に努めてまいります。また、認可外保育施設への支援につきましても引き続き、 入所児童の処遇改善を図ってまいります。

児童の健全育成に向けた取り組みとして、全小学校区への児童館・児童センターの整備を目標としてございますが、未設置の地区におきましては、引き続き、自治会公民館を活用した児童健全育成巡回事業を実施してまいります。

また、放課後児童クラブの利用者負担軽減事業につきましては、 平成30年度より対象者の範囲及び補助金額の拡充に取り組み、更 なる利用者負担軽減に努めてまいります。

こども医療費助成事業につきましては、引き続き、通院医療費を沖縄県の助成制度に加え、県の補助対象とならない小学校1年生から小学校6年生まで拡充して助成を行い、入院医療費は中学校卒業までを対象として助成を実施いたします。また、沖縄県の制度改正を受け、本年10月より0歳から就学前までを対象として現物給付方式を導入し、安心して子育てができる環境整備の拡充を図ってまいります。

母子及び父子家庭等医療費助成事業につきましては、平成29年

度より導入しました自動償還払い方式を、引き続き利便性向上の ため実施してまいります。

また、ひとり親家庭の生活の向上と安定に向け、「第三次宜野湾市 ひとり親家庭自立促進計画」に基づき、就労支援や生活支援、子ども たちへの学習支援等を実施してまいります。

基本施策「児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化」につきましては、児童虐待等の予防及び対応としまして、乳幼児健診等の各種母子保健事業における関係機関との連携や、宜野湾市要保護児童対策地域協議会を中心としたネットワークの構築を推進し、虐待の早期発見と被害児童及び加害者、双方への適切な対応の強化に努めてまいります。

DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止と被害者支援の強化に関しましては、市民の理解を深め、DVのない安心な社会の実現を目指し、引き続き市民への広報、啓発及び教育の充実を図ってまいります。また、DV被害者の支援につきましても、関係機関との連携による被害者の精神的なフォロー及び就業や住宅確保のサポートなど、被害者の自立を支援いたします。

基本施策「障がい者(児)福祉の充実」につきましては、「第四次官野

湾市障がい者基本計画」に基づき、障がい者の自立に向けた就労 支援や、障がい児やその家族が安心して生活できるよう、早期支 援を行ってまいります。

重度心身障害者(児)医療費助成給付事業につきましては、利便性向上が図られるよう、本年8月診療分から自動償還払い方式を導入いたします。

基本施策「高齢者介護・福祉の充実」につきましては、「第7期宜野湾市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、その基本理念である「チュイシージーの心で支えあう 高齢者が笑顔で住み続けるまち ぎのわん」の推進に向け、各施策・事業を展開してまいります。

市指定地域密着型サービスの質の確保を図るため、地域密着型 サービスを提供しようとする事業者間及び市との連携を図り、利 用者に適切な介護サービスの提供を行う体制整備に向け、必要に 応じサービス事業所連絡会の設置促進に努めてまいります。

認知症施策につきましては、早期診断・早期対応できるよう各事業の充実を図るとともに、認知症への正しい理解を深めるための普及・啓発活動にも力を入れてまいります。また地域の支え合

いで、高齢者の健康・安心を築くため、市社会福祉協議会や各自治会と連携し、生きがい対応型デイサービス事業を支援するとともに、宜野湾市シルバーパスポート事業を引き続き実施してまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、多様なサービスの提案などを行う協議体におきまして、地域ニーズに対応した住民主体のサービスの創出や、高齢者の居場所づくりとしての一般介護予防事業を実施してまいります。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年問題に対応するため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、各事業に取り組んでまいります。

基本施策「生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進」につきましては、低所得者の生活の安定を図るため、就労支援をはじめとする包括的な相談支援を充実させてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、沖縄県の実情としまして、 全国と比較し貧困率が突出しており、子どもの生活と成長に影響 を及ぼしていることが懸念されております。本市としましても、 貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護世帯や困窮世帯の高校進学率向上を目指し、引き続き子どもの学習支援事業を実施するとともに、子どもたちの自己有用感を高め、安心して社会とつながり続けられるための「子どもの居場所」の拡充にも努めてまいります。

また、子どもの貧困対策事業を効果的に推進するため、子どもの生活実態調査を実施し、中長期的な子どもの支援対策計画の策定に取り組んでまいります。

基本施策「健康づくりの推進」につきましては、生涯を通じた 健康づくりを支援するため、各種健康教室の充実を図り、疾病予 防対策としまして、特定健診をはじめ、各種がん検診を引き続き 実施してまいります。一人でも多くの市民に特定健診を受けてい ただくよう、真栄原地区のモデル地区活動の継続と、受診率の高 い自治会や受診者数の増加があった自治会への報奨金の授与など、 特定健診受診率の向上に引き続き取り組んでまいります。

平成30年度より、特定健診の結果を活用した糖尿病性腎症重症 化予防事業を実施し、糖尿病の悪化や糖尿病性腎症への移行予防 を行い、医療費の抑制に取り組んでまいります。 子どもの健康管理を図ることを目的に、極めて感染力の高いおたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に継続して全額助成するほか、小児のB型肝炎ウイルスの予防接種も引き続き実施いたします。さらに、妊娠期から子育て期における母子保健や育児に関する相談支援等を実施し、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、いよいよ平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなる都道府県単位化がスタートします。市町村につきましては、これまで同様、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税の税率決定、賦課・収納などの業務を引き続き担ってまいります。

また、高齢化などに伴い増加傾向にある医療費につきましては、 被保険者資格の適正化やレセプト点検の充実、ジェネリック医薬 品の普及啓発など、医療費の適正化に努めてまいります。

基本目標の3つ目は「文化を育み、心豊かな人を育てるまち」であります。

基本施策「未来を担う人間力の育成」につきましては、幼児・児童・

生徒が、「生きる力」を備えた人間として成長できるよう、幼児教育の充実を図り、保育所(園)、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育への円滑な接続を図ってまいります。

小中学校教育につきましては、「確かな学力の向上」を図るため、「宜野湾市教育振興基本計画」に基づき、より一層の学力向上に努めてまいります。そのための継続事業としまして、学習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに「確かな学力」が確実に定着するよう努めてまいります。

特別支援教育につきましては、幼稚園、小学校及び中学校へ引き続き特別支援教育支援員を派遣し、支援を必要とする幼児・児童・生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行い、保護者が安心して子どもを学校へ通わせることができるよう、支援の充実を図ってまいります。

また、国際化に対応できる外国語教育の充実を図るため、小学校英語教育課程特例校事業を継続していくとともに、中学生を対象に英語検定料の半額助成を継続実施いたします。加えて識見と教養を高め、将来、グローバルな視野で海外でも活躍できる人材を育成するため、平成30年度より拡充した、宜野湾市中学校短期海外留学派遣事業の費用につきまして、普天間未来基金を初めて活用し、全額助成いたし

ます。

豊かな心・健やかな身体の育成のため、道徳教育及び人権教育の充実を図ってまいります。また、児童会・生徒会活動を通して学校生活の向上と充実を図るとともに、不登校問題の改善に努めてまいります。いじめ問題に関しましては「宜野湾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、学校と地域、家庭が連携・協働する組織体制の確立に努めてまいります。

青少年サポートセンターにおきましては、引き続き各小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、臨床心理士等とともに学校と連携し、不登校児童生徒の学校復帰や、問題行動の改善に向け取り組んでまいります。また、夜間街頭指導による深夜はいかい防止など、問題行動の未然防止や改善に努めてまいります。

学校給食につきましては、昨年4月から、はごろも学校給食センターが供用開始し、本市全ての学校給食センターにおける調理業務等を民間委託いたしました。これまで以上に安全・安心な給食を提供するとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と、望ましい食習慣をつくる食育の指導を進めてまいります。

また、子育て支援の一環としまして、小学校給食費助成事業を引き 続き実施し、保護者の負担軽減に努めてまいります。

基本施策「地域に開かれた学校づくりの推進」につきましては、 学校と地域の連携・協働を、より一層推進するために、学校、保 護者及び地域住民が一体となり、子どもたちを育む「地域協働学 校」いわゆる「コミュニティ・スクール」を初めて設置いたしま す。平成30年度は先行的に、はごろも小学校、宜野湾中学校をモ デル校に指定し、平成31年度以降より順次、全小中学校への導入 を進めてまいります。また、子どもたちを育む環境づくりを推進し、地 域全体の教育力向上を図るため、地域学校協働本部事業と放課後子 ども教室推進事業の更なる充実に努めてまいります。

はごろも学習センターにおきましては、児童生徒に授業改善を通して、主体的で対話的な深い学びを実現させるため、授業等におきまして、効果的にICT機器を利活用できるよう、教職員向け研修の充実を図るとともに、ICT支援員の学校常駐、授業支援に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、計画的に校舎等の耐震化を進めるため、平成30年度の工事完成に向け、志真志小学校校舎増改

築事業の取り組みを進めるとともに、大謝名小学校屋内運動場・水泳プール増改築事業も、平成30年度より基本設計及び実施設計に着手してまいります。また、真志喜中学校及び普天間中学校の屋外教育環境整備事業や、普天間中学校防音機能復旧事業及び大規模改造事業などを推進し、機能的で質の高い学校施設環境の整備充実に取り組んでまいります。

安全教育につきましては、交通安全指導や防犯・防災教育等の 充実に努めてまいります。

基本施策「地域活動を通じた学びの充実と文化の継承」につきましては、市民図書館や中央公民館など、学びの拠点施設を中心とした学習支援や芸術文化、スポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

市民図書館におきましては、ブックスタートや読み聞かせボランティアの育成に努めるほか、様々な企画展や催しの充実を図るなど、市民の読書環境の整備充実に努めてまいります。

文化財整備につきましては、地域の文化財を紹介する「歴史・ 文化遺産マップ」や「地域文化財案内板」を充実させ、文化財の 活用に努めてまいります。 市立博物館におきましては、地域のアイデンティティの継承拠点として、地域文化の理解につながる企画展や講座などを開催するとともに、「宜野湾市史」第8巻伊佐浜の土地闘争編を刊行し、歴史と文化の普及に努めてまいります。

基本目標の4つ目は「地域資源を活かした、活力あるまち」であります。

基本施策「観光・リゾート産業の振興」につきましては、本市西海岸地域のコンベンションエリアで開催される県下最大のエンターテインメント、「琉球海炎祭」をはじめとする各種イベントへの支援や、トロピカルビーチのサンセットロケーションを活用した、ミュージックイベント等を開催し、観光スポットの定着を図ってまいります。海洋事業者等への事業支援を図ることを目的に設置いたしました「宜野湾マリン支援センター」は、観光客の賑わいや市民の憩いの場として定着しております。引き続き、同施設の利活用支援を図ってまいります。

特産品、市産品の普及促進につきましては、引き続き、県内外の物産展等に出展する市内事業者へ出展料の助成を行い、本市の特産品等のPR及び販路拡大を図るとともに、商工会が行う市産品の販路開

拓支援事業に対する補助を行うなど、商工業振興に努めてまいります。

基本施策「コンベンション支援機能の充実」につきましては、沖縄県が策定した「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」に位置づけられている「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成」を目指し、国及び沖縄県の協力連携のもと、西海岸地域が持つ特性を活かした開発に向け、検討作業を進めてまいります。

本市で春季キャンプを実施している横浜DeNAベイスターズは昨年、19年ぶりに日本シリーズ進出を果たし、夢と希望と感動を与えてくれました。本市としても横浜DeNAベイスターズのキャンプを積極的に支援し、念願の日本シリーズ優勝が果たせるよう取り組んでまいります。

また、その他スポーツコンベンションの振興にも取り組み、県外・国外からの観光客の増大に向けたプロモーション活動を積極的に行ってまいります。

基本施策「地域商店街の活性化」につきましては、地域の事業者が連携し、まちの魅力と賑わいの創出につながる商店街活動を積極的に支援するとともに、地域商店街への誘客及び売り上げ増を目指し、地元消費の拡大と地域経済の活性化を図ってまいります。

また、空き店舗対策事業につきましては、引き続き商工会と連携し、 空き店舗を活用する事業者に、専門的かつ効果的な経営支援を行い、 地域特性を活かした商店街活動の推進及び商店街の新たな魅力と賑 わいの創出を図ってまいります。

基本施策「商工業・情報通信産業の振興」につきましては、「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」に基づき、地元商工業者が抱える課題やニーズを的確に把握し、効果的な施策の展開や宜野湾市小口資金融資制度等による資金調達の円滑化、市内事業者の受注機会の拡大、地場産業の育成、市内中小企業勤労者の福祉の向上等、商工会と連携し、地域経済基盤の強化に取り組んでまいります。また、供用開始から14年が経つ、宜野湾ベイサイド情報センターの空調設備改修の実施設計に着手するとともに、新たな情報通信産業等振興施設整備の事業手法も、継続的に検討してまいります。。

基本施策「企業立地と多様な働き方による就労の促進」につきましては、特別養護老人ホーム愛誠園跡地の活用を図るため、企業立地検討委員会を立ち上げ、具体的な検討に入ってまいります。あわせて本市は「産業高度化・事業革新促進地域」、「情報通信産業振興地域」、

「観光地形成促進地域」、「国際物流拠点産業集積地域」の地域指定を受けており、今後も各地域制度を活かした企業誘致に取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、仕事と家庭の両立を支援する、多様な働き方就労支援事業を引き続き実施し、働くことを希望しながらも家庭の事情など、様々な理由で就労に結びついていない方々への就労支援に取り組むとともに、就労希望者と市内事業所のマッチングを促進し、人手不足の解消を図ってまいります。

また、地域キャリア教育支援事業につきましては、地域の企業、 学校、保護者等が連携し、子どもたちに夢や希望を与え、職業観 やチャレンジ精神を育むための場づくり、気運づくりを図ること で、子どもたちが目的意識を持って学習することを促し、未来を 担う優秀な働き手の育成に取り組んでまいります。

基本施策「都市農業・漁業の振興」につきましては、都市農業の多様な機能の発揮と、都市農地の有効活用及び市街地形成における農業との共存に資するよう、都市農業の振興を図ってまいります。

大山田いも栽培地域の振興といたしまして、改訂版「宜野湾市 大山田いも栽培地区振興基本計画」に基づき、大山土地区画整理 事業と連携し、大山田いも栽培農地の適切な保全を図ってまいります。また、継続的安定生産を図るため、生産向上に資する具体的な農業支援策を検討してまいります。

漁業の振興につきましては、魚貝類の消費量が減少傾向にあり、また、漁価の低迷の長期化など、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。このような中、都市における漁業の振興を図るため、浦添宜野湾漁業協同組合へ燃料費の補填支援を継続いたします。また、漁業者等が主体となり、安定的な漁業経営や所得向上等を目的とした支援計画策定につきましても、推進してまいります。

5つ目の基本目標「安全・快適で、持続的発展が可能なまち」であります。

基本施策「防災及び救急・消防体制の強化」につきましては、西海岸地域における地震や津波に対する避難訓練の実施、備蓄食糧及び防災資機材の購入、防災行政無線のデジタル化、情報共有や情報収集手段を確保するための防災情報システムの構築に取り組んでまいります。

自主防災組織につきましては、昨年4月に内陸部の地域におきま

して2団体目となる普天間一区自主防災会が設立され、現在8団体となっております。将来的には、全自治会で自主防災組織が結成されるよう、普及啓発を図るとともに、設立及び組織活動を支援してまいります。このほか、宜野湾市災害時要援護者避難支援対策協議会への補助金を継続し、要配慮者の把握及び台帳登録並びに個別計画の策定に努めてまいります。

救急・消防体制の強化につきましては、災害時に防災拠点となる消防署我如古出張所の改築事業において、平成30年度は実施設計を行い、平成32年度の工事完成を目指し、引き続き取り組んでまいります。

また、救急要請の増加に加え、救急救命士が行う救命処置の範囲が拡大されていることから、平成30年度に購入する高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材をはじめとする車両等の更新を計画的に進め、質の高い救急体制の維持強化に努めてまいります。

消防団につきましては、地域防災の要として自主防災組織に対する協力支援、応急手当の普及指導及びイベント時などの警戒活動を通じ、指導的役割を発揮できるよう努めてまいります。

火災予防につきましては、住宅用火災警報器の設置、取り替え

など住宅防火の推進に努めてまいります。

基本施策「交通安全・防犯対策の強化」につきましては、学校や自治会、警察等と連携し、横断歩道等の交通安全施設の充実や、防犯協力体制の強化を図ってまいります。平成 29 年度に沖縄安全対策事業において整備しました防犯灯・防犯カメラにつきましては、適切な運用のもと、犯罪発生の抑止及び市民の安全・安心の確保に活用してまいります。

基本施策「環境保全と循環型社会の形成」につきましては、「宜野湾市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化をなお一層推進し、家庭ごみの収集につきましては、引き続き門前収集の対応に取り組んでまいります。

また、「宜野湾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「COOL CHOICE 賛同宣言」に基づき、省エネ設備等設置の推進や環境教育講習会を実施し、温室効果ガスの削減とともに、環境保全の意識啓発に取り組んでまいります。

基本施策「公害・環境衛生対策の推進」につきましては、市民が健康で快適に暮らせる生活環境の確保のため、倉浜衛生施設組合のし 尿処理施設整備事業に取り組み、生活排水対策の推進に努めてま いります。

ペットの適正飼養につきましては、助言・指導を強化し、動物 愛護思想の普及啓発に取り組んでまいります。

基本施策「快適な生活環境の整備」につきましては、健全な市街地の整備と生活環境の改善に向け、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業に取り組んでまいります。

普天間飛行場周辺まちづくり事業につきましては、防衛省補助を活用し、普天間地区におきましては、門前広場の整備へ向けた建物補償等に引き続き取り組み、併せて交流施設の基本設計に着手してまいります。また、真栄原地区におきましては、交流施設の整備へ向けた建物補償等を開始し、加えて、同施設と併せた道路整備につきましては、今後も検討を進めてまいります。

市民の安全・快適な住環境整備のため、住生活基本計画の改訂並びに住宅リフォーム支援事業について、実施してまいります。

市営住宅の整備につきましては、既存市営住宅の計画的な修繕や、 改繕による長寿命化を推進し、伊利原市営住宅E棟改修工事の実施 に向けた準備を進めてまいります。

また、防災・衛生・景観等の生活環境に影響を及ぼしている空

き家等に関する本市の対策方針を示すため、空家等対策計画策定 事業に取り組んでまいります。

基本施策「交通ネットワークの整備」につきましては、昨年7月末に返還された普天間飛行場東側の約4~クタールの返還地において、市道宜野湾11号の平成31年度中の供用開始に向け、地権者等のご協力を得ながら進めてまいります。また、同返還地における中原進入路につきましても、市道認定を行い、道路整備を進めてまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地と国道58号をつなぐアクセス道路の整備につきましては、関係機関と連携し取り組んでまいります。

生活環境改善、良好な道路網の提供を目的とした市道我如古 21 号、嘉数 1 号及び伊佐 1 号の整備事業並びに都市計画道路の 3・4・71 号普天間線道路整備事業も引き続き進めてまいります。

供用中の道路や橋りょうにつきましては、快適な道路環境の持続的な提供のため、橋りょうの老朽化対策や、大山7丁目地内の舗装改良など、道路の計画的な維持修繕に努めてまいります。

基本施策「上・下水道の整備」につきましては、平成30年度よ

り、水道局と建設部下水道課の組織を統合し、「宜野湾市上下水道局」として新たにスタートいたします。より良い市民サービスの向上を目指し、給水、排水、料金といった市民の皆様に直接関わる窓口のワンストップサービスを実現するとともに、水の循環に関わる給水から排水までの公共インフラの整備と、維持保全を図り、安心・安全・安定した水の循環に努めてまいります。

水道事業につきましては、これまでも土地区画整理事業地区を中心とした新規整備事業や、老朽管路における耐震化改良事業を実施してまいりましたが、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地新規開発の水道整備につきましても、計画的に実施してまいります。

下水道事業につきましては、近年、管渠の老朽化による道路陥没などが発生している状況がございます。下水道資産の調査「ストックマネジメント」の実施及び維持保全計画を策定し、予防保全を前提とした計画的な事業実施を推進してまいります。

基本施策「公園・緑地及び墓園等の整備」につきましては、野 嵩第一公園及び比屋良川公園の整備を引き続き進めてまいります。風 景づくり推進事業につきましては、官野湾市景観条例に基づき、市民 や事業者等と協働し、宜野湾らしい景観資源を大切に守り育て、豊か で潤いある風景づくりに取り組んでまいります。

公園施設の維持管理につきましては、指定管理者制度を継続し、 適切な点検・補修の実施及び遊具等の改築を進めてまいります。

平成29年度より工事着手しております、屋内運動場の建替えにつきましては、平成31年度の工事完成に向け、取り組んでまいります。

墓園等の整備につきましては、「宜野湾市墓地基本計画」に基づき、新たな墓地需要に応えるため、キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地における公営墓地整備事業に取り組んでまいります。

最後に、6つ目の基本目標である「平和をつなぎ、未来へ発展する まち」であります。

基本施策「基地問題への対応」につきましては、まちのど真ん中にある普天間飛行場は、戦後70年以上もの長期間、航空機事故の危険性や騒音被害等、市民の生活環境に大きな負担を強いていることに加え、効率的なまちづくりを進める上での阻害要因となっておりますが、全面返還合意から22年目を迎えようとする今なお、返還は実現せず、市民は過重な負担を負っております。

昨年12月に発生した普天間第二小学校への米軍へリ「窓」落下 事故をはじめ、頻発する事故の度に、市街地に囲まれた普天間飛 行場が、世界一危険であり、一刻も早い返還の必要性が示される ものの、政府と沖縄県は対立を続け、返還合意の原点である危険 性除去と基地負担軽減は置き去りにされたまま、解決に向けた道 筋は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、昨年 10 月には平成 28 年度に続き、訪米 要請を実施し、過重な基地負担を負い、返還を強く望む市民の生 の声を届けるとともに、相次ぐ普天間飛行場所属機の事故等に対 する抗議・要請を行ってまいりました。

また、昨年12月の普天間第二小学校の事故に際しては、市内9 団体共同で抗議・要請を行うなど、普天間飛行場の一日も早い返 還及び危険性除去と基地負担軽減の実現に向け、市民とともに取 り組んでまいりました。

平成30年度も、固定化は絶対に許さないという市民の総意のもと、国・県のみならず、米政府に対しても私自ら訪米による要請行動を継続し、返還合意の原点を忘れることなく、あらゆる方策を講じ、宜野湾市民が強く望む普天間飛行場の一日も早い返還と、

5年以内の運用停止をはじめとする、返還までの間の危険性除去 及び基地負担軽減の確実な実現を求めてまいります。

加えて、夜間訓練や長時間に及ぶ住宅地上空での旋回飛行などは、騒音や地デジ受信障害という形で、日常的な市民生活に深刻な影響を及ぼしており、市民が実感できる対策が急務となっております。引き続き、住宅防音工事及び地デジ受信障害対策の対象拡大を国に要請してまいります。

基本施策「基地跡地利用の推進」につきましては、普天間飛行場の 跡地利用について、地権者の合意形成活動とあわせて各分野の計 画内容の具体化に向けた取り組みを進め、平成30年度に「全体計 画の中間取りまとめ」における配置方針図の更新に向けた検討を 行ってまいります。今後、跡地利用計画の策定に向けては、関係 機関と連携協力を図り、計画の実現性の検証や整備手法等の検討 に取り組んでまいります。

また、昨年7月1日に創設した「普天間未来基金」につきましては、企業や全国の方々から同基金の趣旨に賛同していただき、 多くのご寄附を頂きました。平成30年度は、普天間未来基金活用 第一号の事業としまして、基金の一部を活用し、基地跡地の未来 を担う国際的な人材を育成するため、市内中学生の短期海外留学 派遣費用を全額助成いたします。

今後も宜野湾市の基地の現状や、跡地利用への取り組みを広く 内外にアピールし、理解してもらうことで、引き続き全国の宜野 湾市を応援する支援者から寄附を募り、基地跡地利用の推進に関 する事業に活用してまいります。

キャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区のまちづくりにつきましては、 跡地利用を円滑に推進するため、地権者の合意形成活動を行うと ともに、沖縄健康医療拠点の中核となる琉球大学医学部及び同附 属病院の移設に向け、琉球大学と連携して取り組んでまいります。 また跡地利用の先行モデル地区として、今後返還される普天間飛 行場跡地利用計画につながるよう、国、沖縄県及び地権者と連携 した取り組みを継続してまいります。

基本施策「平和行政の推進」につきましては、戦後70年余が経過し、 多くの尊い命が奪われた沖縄戦の風化が危惧されております。平 成30年度も継続して平和祈念事業を実施するとともに、被爆地長 崎県への平和学習派遣事業や、平和学習受入事業等を実施し、次 世代を担う若者や、広く市民の皆様に、平和に対する意識の高揚 を図ってまいります。

以上「第四次宜野湾市総合計画」に沿って、平成30年度市政運営の 方針について申し上げてまいりました。

市政運営の方針に基づき編成しました、平成 30 年度の本市の一般会計予算総額は、453 億5千4百万円となり、対前年度比約 6.3%の増となっております。

今議会には、一般会計をはじめとする予算に関する議案として16件、 条例を含めたその他議案として18件、報告案件として1件及び諮問案件として1件を提案しております。

平成 30 年度も活気にあふれ、豊かで住みよいまちづくりを目指すとともに、市民一人ひとりが幸せを感じ、宜野湾に住んでよかった「宜野湾がいちばん!」だと実感していただけるよう、全職員一丸となって「都市づくり、人づくり、未来づくり」に全力を尽くしていく所存でありますので、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

平成30年2月26日 宜野湾市長佐喜真淳